

情報セキュリティ基本方針

令和3年9月13日制定

一般社団法人 寒地港湾空港技術研究センター

一般社団法人寒地港湾空港技術研究センター（以下「センター」という。）は、使用・保有する情報資産を適切に管理し、保護するため情報セキュリティに関する基本方針を定め、情報セキュリティを確立します。

1. 情報の重要性と認識

センターは、事業活動を通じて様々な技術情報、企業情報、個人情報、あるいは顧客の情報などを使用・保有します。こうした情報を適切に管理し、情報システムの保護をはかるなど、情報セキュリティを確保することが、より良い事業活動を推進し、組織の信頼性を確保するうえで、きわめて重要であることを認識します。

2. 管理体制の確立と規程等の整備

センターは、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する管理体制を確立し、情報セキュリティ管理規程等を整備します。

3. 対策の実施

センターは、機密性の確保、完全性の確保、可用性の確保のため、技術的、人的、組織的、物理的な対応を講じ情報セキュリティの確保に努めます。

4. 啓発と教育

センターは、役職員等に対し情報セキュリティに関する啓発と教育を適切かつ効率的に実施し、情報セキュリティ管理規程等の理解向上と具体的な行動の確保に努めます。

5. 点検と見直し

センターは、情報セキュリティが適切に確保されるよう継続的な点検・見直しに努めます。

6. 障害及び事故等への対応

センターは、情報セキュリティに関する障害及び事故等の発生防止並びに早期発見に努め、万が一発生した場合は、迅速な対応と再発防止のための適切な処置が講じられる仕組みを整え、維持に努めます。

7. 法令等の遵守

センターは、情報セキュリティに関する法令や社会的規範、顧客との契約を遵守し行動します。